

一般職の任期付任用制度の導入に関する要望

近年の社会情勢の変化は、行政の高度・複雑化を進展させ、これらの変化に的確に対応できる専門知識や経験を持つ人材を公務において活用し、確保する必要性が高まってきており、国は、先頃「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律(案)」を閣議決定したところである。

地方においても、地方分権の推進や社会の多様化等により行政の高度・複雑化が進んでおり、これに対処するため、専門的な知識経験又は優れた識見を有する者の採用の一層の円滑化を図ることは重要な課題となっている。

よって、国は、地方においても一般職の任期付任用制度の導入を速やかに行うこと。

以上要望する。